

史跡備後国府跡整備基本計画策定支援業務 仕様書

1 業務名

史跡備後国府跡整備基本計画策定支援業務

2 業務の場所

府中市元町（ツジ地区、金龍寺東地区）、府中市府中町（伝吉田寺地区）

3 業務の期間

契約締結日から令和4年3月31日

4 業務の目的

備後国府跡は、古代備後国の行政施設である国府の跡である。昭和42年度から行われてきた発掘調査によって、国府を構成する多様な遺跡が確認され、8～12世紀の国府の成立から衰退までの変遷など、古代国家の地方支配の実態を知る上で極めて重要な知見が得られた。

こうしたことから、平成28年10月、官衙に関する遺構や遺物が多数確認されたツジ地区と金龍寺東地区の2地区が史跡に指定され、平成31年3月には、史跡備後国府跡保存活用計画を策定した。

さらに、金龍寺東地区の西に隣接する伝吉田寺地区においても伝吉田寺跡に関連する遺構が確認されたことから、令和元年10月16日、伝吉田寺地区が追加指定された。

本業務は、こうした史跡を確実に保存し、かつ有効に活用するための整備の方針や方法、実施の工程などを明らかにし、設計や工事等の整備事業につなぐことを目指し、保存活用計画を踏まえ、備後国府跡整備基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。

5 業務の内容

（1）計画策定の前提（経緯と目的等）の整理

本計画策定の背景・経緯について、保存活用計画との関係を含め整理し、その上で本計画の目的を記述するとともに、計画期間などを明らかにする。

また、本計画と第5次府中市総合計画、文化財に関わる上位計画・関連計画などとの関係を整理する。

（2）計画地の現状の把握

計画地の概況（位置など）及び自然環境、歴史環境、社会環境を把握・整理する。

自然環境は、史跡指定地やその周辺の地形・地質、気象、植生などである。

歴史環境は、備後国府（跡）と地域との歴史的な関わり、周辺地域における関連する文化財と当該史跡との関係などである。

社会環境は、人口、産業、交通、土地所有、土地利用、景観、社会教育施設、観光資源、関係する法令などである。

(3) 史跡の概要及び現状と課題の整理

ア 史跡の指定の状況と概要の整理

史跡の指定に至る経緯、指定説明文と範囲を確認する。

その上で、発掘調査・史料調査・実測調査等によって判明した事実を踏まえ、史跡の本質的価値とその構成要素の保存状況・分布状況、公有化状況等を把握・整理する。

イ 史跡の保存・活用の課題の明確化

史跡の本質的価値や構成要素の状況を踏まえ、それに関わる課題を明確にする。

また、史跡の公開・活用のための諸条件として、現状における公開・活用等（利用）の状況、行政上（文化・教育、建設、景観、観光・産業等）の当該史跡に関連する諸条件を把握し、課題を整理する。その際、地元住民等の公開・活用に関する意識・要望などに関する資料がある場合は、課題設定においてその反映に努める。

さらに、当該史跡の周辺や市内に所在する文化財の総体を視野に入れ、当該史跡との関係について考慮し、ネットワーク的な活用に向けた課題を整理する。

(4) 基本理念と基本方針の検討

課題の解決を念頭に、史跡の本質的価値の保存と顕在化、関連する文化財の活用、地域に根ざした保存と活用、観光振興やまちづくりにおける方向づけを基本理念の中で明確にするとともに、その実現に向けた基本方針を設定する。

(5) 整備基本計画の骨子の検討

次の事項に関して検討し、骨子を整理する。

ア 全体計画及びゾーン別計画

遺構や動線の整備、修景・景観形成、保存施設・便益施設の整備など、史跡指定地の全体にわたる整備方針を全体計画として示す。なお、必要に応じて史跡指定地周辺を取り入れる。

また、史跡指定地及びその周辺をその特性などにより区分（ゾーニング）し、ゾーンごとの整備方針を示す。

イ 遺構保存・表現に関する計画

地上に遺構が表出しているものと地下に埋蔵されているものとに分けて保存の手法を検討し、必要に応じ保存科学的手法の導入も検討する。

また、遺構の遺存状況、規模、特性のほか、空間利用のあり方、往事の環境などが適切に伝わるよう、遺構の表現のあり方、手法を検討する。

遺構がき損している場合は、調査を含め復旧する方法を明示するとともに、将来においてき損した場合の対処方法も検討する。

ウ 動線計画

当該史跡やその周辺、関連する文化財とのネットワーク、見学者動線・管理用動線等を検討する。

エ 植栽及び修景・景観形成に関する計画

当該史跡やその周辺における植栽の整備・管理に関する方法を検討する。

また、広島県景観条例・屋外広告物条例、府中市都市計画マスタープラン及び都市計画法（用途地域など）や関係法令を踏まえながら、史跡指定地やその周辺の修景・景観形成の方法について検討する。

オ 案内・解説施設に関する計画

史跡に関する様々な情報や各種遺構に関する説明を、文字・図面・写真・音声・画像・映像などを用いて伝える施設・設備を検討する。

また、当該史跡に関わるガイダンス機能の整備について検討する。

カ 管理施設及び便益施設に関する計画

来訪者が快適に見学等できるように、休憩施設・便所・ベンチ・照明等の整備について検討する。

また、史跡の管理のために必要な施設や機具等について検討する。

キ 周遊ネットワークに関する計画

史跡指定地やその周辺、その他関連する文化財等との関係を把握し、周遊ネットワーク形成の方法を検討する。

ク 整備事業に必要な調査等に関する計画

遺構の保存や復旧、表現等に必要な部分についての発掘調査の計画および、設計やそれに必要な測量調査などの計画も検討する。

ケ 公開・活用に関する計画

整備事業の実施時期にかかわらず、各段階における公開・活用の取組について検討する。

（6）委員会の開催支援

本計画の策定に関して委員会を3回程度開催することとしており、必要な資料の作成、会議の記録など必要な支援を行う。

（7）打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、中間、業務完了時の計3回行うこととし、その他必要に応じ、随時行うものとする。

6 資料の貸与等

（1）本市が所有する資料については、必要に応じ貸与する。返還の指示があった場合及び業務完了時には直ちに返却すること。

（2）貸与した資料等は、紛失・破損などしないように取り扱うこと。万一、紛失・破損した場合は、弁償を求めることがある。

7 成果品

下記の成果品を提出し、完了検査または確認を受けること。

（1）業務報告書：A4判、モノクロ・一部カラー、2部

（2）上記（1）の電子データ（CD-R：2枚）

8 成果品納入場所

府中市教育委員会 教育部 教育政策課 文化財室（府中市元町1番地5）

9 特記事項

- （1）本業務は、委託者と受託者が密接な連携を図りながら進めるものとし、疑義が生じた場合は双方協議の上で決定するものとする。
- （2）本業務の成果品は、全て委託者に属するものとし、委託者の承認を得ないで他に公表、貸与または使用してはならない。
- （3）本業務を遂行するにあたっては、個人情報 を適正に取り扱い、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報取扱特記事項に従うものとする。

業務委託設計書

年 度 令和3年度

業 務 名 史跡備後国府跡整備基本計画策定支援業務

業務の場所 府中市元町・府中町地内

業務の期間 契約締結日から令和4年3月31日

委託概要

- 1 計画策定の前提(経緯と目的等)の整理
- 2 計画地の現状の把握
- 3 史跡の概要及び現状と課題の整理
- 4 基本理念と基本方針の検討
- 5 整備基本計画の骨子の検討
- 6 委員会の開催支援(3回)
- 7 打合せ協議(3回)

本業務費 内訳表

| 工 種 | 明 細 | 単 位 | 数 量 | 単 価 (円) | 金 額 (円) | 適 用 |
|-----------------|----------------------|-----|-----|---------|---------|------|
| 直接人件費 | | | | | | |
| | 1 計画策定の前提(経緯と目的等)の整理 | 式 | 1 | | | 単第1表 |
| | 2 計画地の現状の把握 | 式 | 1 | | | 単第2表 |
| | 3 史跡の概要及び現状と課題の整理 | 式 | 1 | | | 単第3表 |
| | 4 基本理念と基本方針の検討 | 式 | 1 | | | 単第4表 |
| | 5 整備基本計画の骨子の検討 | 式 | 1 | | | 単第5表 |
| | 6 委員会の開催支援(3回) | 式 | 1 | | | 単第6表 |
| | 7 打合せ協議(3回) | 式 | 1 | | | 単第7表 |
| | 直接人件費 計 | | | | | |
| | | | | | | |
| 直接経費 | 旅費交通費 | 式 | 1 | | | |
| | 電子成果品作成費 | 式 | 1 | | | |
| | 報告書作成費 | 式 | 1 | | | 単第8表 |
| | 直接経費 計 | | | | | |
| | | | | | | |
| 直接原価 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 間接原価 (その他原価) | | | | | | |
| | | | | | | |
| 業務原価 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 一般管理費等 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 業務価格 | 業務原価＋一般管理費等 | | | 合計 | | |
| | | | | 業務価格 | | |
| | | | | | | |
| 消費税相当額 | 消費税及び地方消費税:10% | | | | | |
| | | | | | | |
| 業務委託費 | 合 計 | | | | | |

単価表

| 単第 1 表 計画策定の前提(経緯と目的等)の整理 | | | | | | |
|---------------------------|------|----|----|-------|-------|----|
| 工 種 | 形状寸法 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 適用 |
| 技師A | | 人日 | | | | |
| 技師B | | 人日 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 単第 2 表 計画地の現状の把握 | | | | | | |
|------------------|------|----|----|-------|-------|----|
| 工 種 | 形状寸法 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 適用 |
| 技師A | | 人日 | | | | |
| 技師B | | 人日 | | | | |
| 技術員 | | 人日 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 単第 3 表 史跡の概要及び現状と課題の整理 | | | | | | |
|------------------------|------|----|----|-------|-------|----|
| 工 種 | 形状寸法 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 適用 |
| 技師A | | 人日 | | | | |
| 技師B | | 人日 | | | | |
| 技師C | | 人日 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 単第 4 表 基本理念と基本方針の検討 | | | | | | |
|---------------------|------|----|----|-------|-------|----|
| 工 種 | 形状寸法 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 適用 |
| 技師A | | 人日 | | | | |
| 技師B | | 人日 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 単第 5 表 整備基本計画の骨子の検討 | | | | | | |
|---------------------|------|----|----|-------|-------|----|
| 工 種 | 形状寸法 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 適用 |
| 技師A | | 人日 | | | | |
| 技師B | | 人日 | | | | |
| 技師C | | 人日 | | | | |
| 技術員 | | 人日 | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 単第 6 表 委員会の開催支援 | | | | | | |
|-----------------|------|----|----|-------|-------|----|
| 工 種 | 形状寸法 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 適用 |
| 技師A | | 人日 | | | | |
| 技師B | | 人日 | | | | |
| 技術員 | | 人日 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 単第 7 表 打合せ協議(3回) | | | | | | |
|------------------|------|----|----|-------|-------|----|
| 工 種 | 形状寸法 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 適用 |
| 技師A | | 人日 | | | | |
| 技師B | | 人日 | | | | |
| 技師C | | 人日 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| | | | | | | |

| 単第 8 表 報告書作成費 | | | | | | |
|---------------|------------------------|----|----|-------|-------|--------|
| 工 種 | 形状寸法 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 金額(円) | 適用 |
| 業務報告書 | A4判、100頁程度、単色・一部カラー、2部 | 式 | 1 | | | ファイル綴じ |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| | | | | | | |